

「循環型社会形成研究会」講演会

循環型まちづくりの取り組み ～先行事例から学ぶ～

釧路公立大学地域経済研究センターと財北海道開発協会では、循環型社会形成の経済的な意義について考えていくとともに、低炭素社会に向けて経済発展と両立させながら着実に取り組みを進めている先行事例などについての調査研究を共同研究として取り組んでいます。専門家などを招いてお話をおうかがいする研究会では、関心のある方々も参加できる形で展開していくこととなっています。

日時 平成21年2月9日(月) 14:00～16:30  
 場所 TKP札幌ビジネスセンター  
 「カンファレンスルーム5B」

基調報告1

道北・下川町～循環型林業経営とまちづくり～

相馬 秀二 氏 (財)下川町ふるさと開発振興公社  
 クラスタ推進部次長

循環型森林経営

下川町の山林の9割以上を占める国有林を、昭和28年から取得し続け、町有林管理面積は4,469haとなっています。町有林の経営基本方針は60年を1サイクルとした循環型森林経営です。

雇用の安定から始める

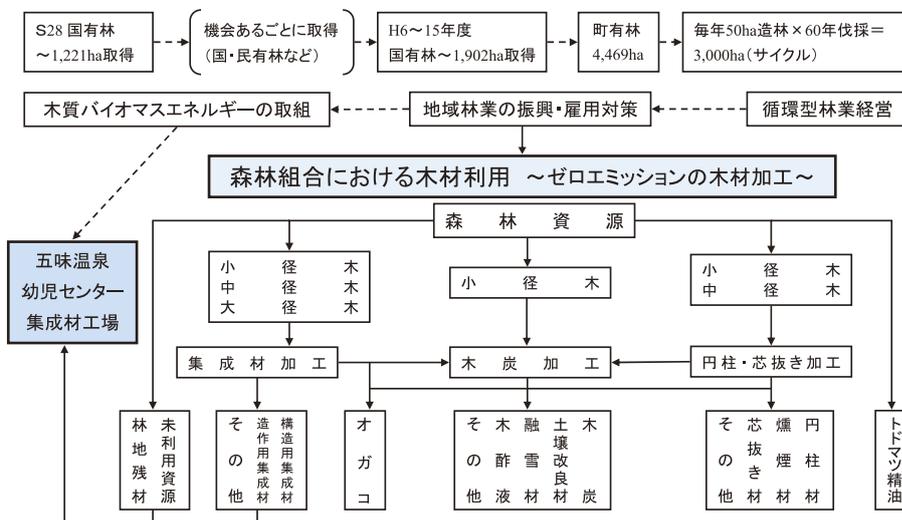
当時の町長は、森林整備で生じる素材を利用する林産関連産業が雇いを安定させると考えました。平成6～15年度には国有林を1,902ha、約21億円で取得し、公共事業によって、森林組

合等が森林整備で8億円、町内の建設業が林道整備で8億円以上の受注となり、地域雇用を確保しています。

森林組合はゼロエミッションの木材加工を目指し、大径木、中径木、小径木ごとに用途を使い分け、葉や枝も蒸留してアロマオイル精製や木炭加工、その煙で燻煙材も作り、木質バイオマスエネルギーの利用もして森林資源を使いきる動きをしています。

「FSC (Forest Stewardship Council)」(森林認証)は、環境・経済・社会に配慮した森林管理の証明です。下川町は平成15年に取得しました。FM (Forest Management) は森林管理の認証で、認証林は6,552ha (国有林: 503ha、町有林: 4,210ha、私有林: 1,839ha) あります。CoC (Chain of Custody) 認証は加工・流通過程で山からの材を最終消費者まで届ける管理認証で、認証事業所は町内に6事業体あります。

循環型森林経営と産業・雇用創造



## 産業クラスター

下川町産業振興の特徴は産業クラスターです。平成7年北海道が産業クラスター創造戦略モデルを考え、元北電会長の戸田さんが強力に進め「これはまさに産業クラスターだ」と下川の取り組みを評価しました。平成10年にできた産業クラスター研究会の成果は①下川ブランド住宅、②トドマツの精油、③小流域システム④クラスター推進機構があります。小流域システムはFSC森林認証取得です。クラスター推進機構は、私が所属するクラスター推進部の新設です。研究会は研究活動中心でメンバーが本業の合間を縫って参加していたため、事業に結び付けるには時間の制約がありました。行政も一個人に支援することの限界があります。そこで、アイデアを事業化するためのプロデュースやコーディネートが必要になり、100%町出資の第3セクターである(財)下川町ふるさと開発振興公社に新しい部を新設しました。職員6名のうち2名が町職員で、図のような仕事を手がけています。

### 地域資源に付加価値をつける

クラスター推進部の役割の一つは、町内企業や起業家への支援。地域資源見直しで付加価値をつけ、新産業を立ち上げます。例えば、FSC割箸はCoC取得工場が生産しているので1膳5円でも使ってもらえるようになり、順調に業績を伸ばしています。町内の担い手が自立するまで支援するのがわれわれの役割です。

下川ブランド住宅は地域材を活用して域内に住宅を建てる試みです。調査で建主、工務店さえ地域材を使うすべを知らないことが分かり、地域内で供給システムを作りました。これを持続するためにはFSC森林と製材・加工工場、建て主、工務店まで適切な利益の配分が必要です。

手延べ麺は原材料を道産小麦や下川産小麦ハルユタカに変え、包装デザイン、ネーミングも「雪の華舞」と変えて販売単価も上げました。下川産小麦ハルユタカの商品群を目の前にすると農家もやる気が出ます。

### 新産業の立ち上げ

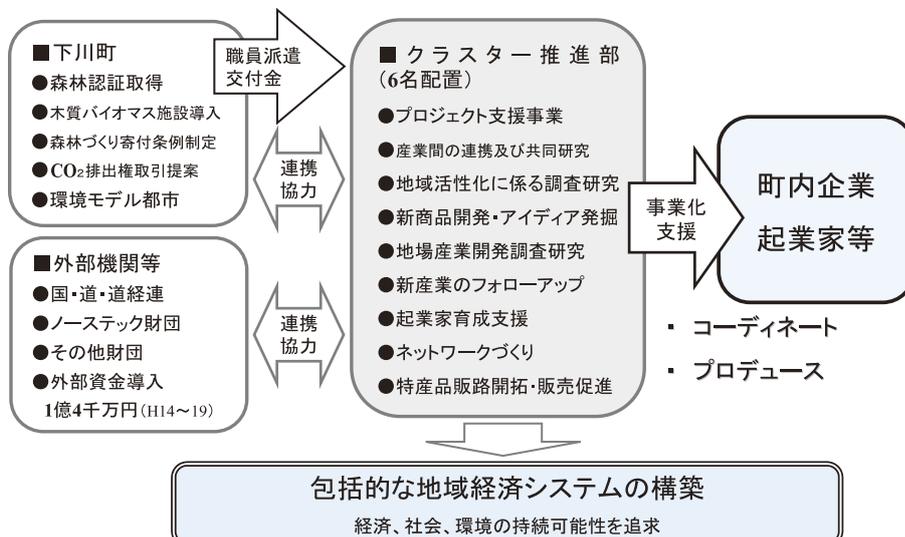
トドマツのオイルをきっかけに「しもかわ森林療法協議会」が立ち上がり、森林の癒し効果を利用した森林体験、アロマオイルの精製体験や子どもの森林・環境教育などを事務局である「NPO法人森の生活」が担っています。

建設業の農業参入新規事業のフルーツトマトは生食用トマトと町のトマトジュース加工場でハネ品を引受け、予定より早く利益が出ています。そのほか、手延べ麺を使った飲食店、ハルユタカを使っているパン屋、地元の牛乳を使ったプリン菓子店などを支援しています。こうしたコーディネート、プロデュースを通じて包括的な地域経済システムの構築を目指しています。

### 環境モデル都市

下川町は循環型森林経営から始まる流れの中で、町のバイオマス利用、森林吸収によるカーボンオフセット等を取り入れたバイオマススタウ

## 産業クラスターの推進体制



ン構想を公表し、同時に二酸化炭素削減を目指す環境モデル都市に応募し、平成20年に選ばれました。

一方、低炭素社会に向けて平成18年6月に「森林吸収量を活用した地域経営に関する政策研究会」を下川町長が呼びかけ、道内の39市町村の参加を得て立ち上げました。平成20年には「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」も立ち上げ、4町（下川町、美幌町、足寄町、滝上町）が参加しています。この推進協議会では、国も行うカーボンオフセット制度設計について、国が発表する前に自分たちの意見をまとめようとしています。

環境モデル都市の提案は次世代型「北の森林共生低炭素モデル社会」創造で、ハードは循環型森林経営の推進、カーボンオフセット、バイオマスエネルギー、ゼロカーボン住宅など、ソフトはマイバッグ運動、二酸化炭素削減コンテスト、教育等です。また、長期と中期の目標があり、中期は2020～30年に二酸化炭素の排出量を90年と比較して32%減、森林吸収量は3.8倍に、長期は2050年までに二酸化炭素排出量は66%減、森林吸収量は4.5倍にしようという目標です。

下川町は地域に人材、知識、技術が豊富とは思っていません。しかし、「やる気」はあります。不足しているものは外部協力を得て、地域でつくりあげて考えています。

## 基調報告2

### 岩手県・紫波町 循環型のまちづくり

～すべては子どもたちの未来のために～

森川 一成 氏 紫波町産業部環境課循環政策室長

紫波町は岩手県の内陸部・盛岡と花巻の中間に位置し、人口約34,500人、主産業は農業で米、野菜、果樹、畜産です。町面積の約6割が森林で林家はなく兼業農家が大半です。

### 循環型まちづくり—新世紀未来宣言

平成12年の町政施行45周年記念事業として約3千人が参加した環境新世紀イベントで新世紀未来宣言を発表しました。その中で「日本文化の源流は農村の山ひだにありました。森の中から水が湧き、人々は集い、集落を形成し、自然と共存し、自然を崇拜してきました。…」と謳

われており、最後に「紫波の環境を百年後の子どもたちによりよい姿で残し伝えていきます。」とあります。

これを循環型まちづくりの理念としています。実現のため、紫波町循環型まちづくり条例と紫波町環境・循環基本計画をつくりました。資源循環、環境創造、環境学習、交流という4つの方針からなり、この計画を住民・事業者・まちが協働して循環型まちづくりを進める体系になっています。循環型まちづくり条例は、「私たちのいのちと自然の循環」「自然の恵みに感謝」「環境破壊の防止と再生」「自然との共生」「いのちを尊ぶ心、物を大切に作る心」「自然の享受への行動と努力」という6部構成になっています。

### 紫波町環境・循環基本計画—4つの基本方針

循環基本計画は4つの基本方針と目標があります。①「資源循環のまちづくり」では家畜排泄物と生ごみの有機資源の100%循環活用をめざしています。森の恵みの活用と豊かな森を創る木材を使うことで森林を再生し、捨てない、燃やさない、埋め立てしないなど焼却ごみゼロをめざします。②「環境創造のまちづくり」は、町全体がすべての生き物と自然を共有して共生する考え方です。参加から参画へ、協働で循環型社会に対応したまちづくりをすすめます。③「環境学習のまちづくり」は地域独自の生活文化を日常的に作り出し守っていく目標です。また命の源の食育の推進も目標に掲げています。④「交流によるまちづくり」は自然の恵みを活かし、環境と循環の取り組みを通して町内外との交流人口200万人をめざしています。

資源循環のまちづくりの具体的な取り組みは農産物・農業のブランド化、食と農のインターネット情報発信「紫波の食ナビ」での産直紹介、さらに循環で生じた堆肥で地元農産物への付加価値付けを行います。町内に9カ所ある産直の中には、年商2億円のところもあります。学校給食への町産食材供給の推進では、米は100%、野菜は22%、果樹38%をまかっています。町内の森林資源活用の推進では、公共施設を木造で建設しており、最近、小学校、保育園施設、駅舎ができました。町産木材を使う個人住宅には補助金、固定資産税の減額をし、さらに未利用資源の活用として間伐材粉炭、木質ペレット

## 「循環型まちづくり」の理念と体系



を生産しています。森林学習の推進では、環境学習として環境探検隊活動を行っています。ゼロエミッション型まちづくりとして、焼却ごみ減量3R運動の取り組み、ごみ分別の徹底や資源回収団体の育成をしています。ごみ減量女性会議が中心となってレジ袋削減に取り組んでおり、昨年は5万枚の削減になっています。

環境創造のまちづくりは、良好な景観の保全と創造をめざして、町民総参加の地域美化活動として年に2回、6千人が参加する町内一斉清掃を行っています。町内の5団体が道路や河川を管理するアダプトプログラム「まちピカ応援プログラム」があり、町が活動保険をかけ、掃除用具を貸し出しています。里山の保全は森林ボランティアが取り組んでいる例が数カ所。環境系ごみ対策は不法投棄に対するポイ捨て監視員を20名委嘱し、町と連携して行っています。

自然観察と生物多様性の推進として、共生の森を活用した動植物と人間が共生する共生植林をしています。自然観察会の実施、公共事業の環境に配慮した工法も行っています。

水辺の創造ということで、水質調査や水環境学習を実施し、川の上・下流の地域交流では、岩手県漁連で販売する「わかしお石けん」を小中学校で使用しています。また、北上川沿いにある水辺プラザというところを環境学習等で活用しています。公共下水道等の普及は70%ですが、区域外はPFIで合併浄化槽の設置を進めています。

新エネルギーは太陽光発電を公共施設2カ所で設置し、小学校や保育園にはペレットボイラーを設置。公用車ではBDFも使用しています。住宅用太陽光発電には、平成15年から1キロあたり3万円の補助を行っており、町内設置実績は220世帯となっています。

環境学習のまちづくりは、町民主体の環境学習の推進ということで、学校の環境教育、生涯学習の環境学習を学校や教育委員会でを行い、環境課独自には小学校5年生を対象とした省エネ学習を実施しています。環境マイスターによる地域での環境学習の推進は、NPO法人紫波みらい研究所と連携して進めています。また、食育については平成19年3月に食育推進基本計画を策定し、食育専門職員を配置しています。

環境学習による世代間交流や環境学習の取り組みでは、日常生活に環境の視点を取り込んでいます。高齢者と匠たちの伝統技術の継承と活用の推進として、高齢者からの聞き取りで地域の知恵や技術を保全事業で進め、環境型の農業、林業をめざしています。

最後に交流によるまちづくりですが、当地は観光の地域資源はほとんどありませんが、最近では環境や循環に関する町の取り組みに興味を持って、全国の行政や議員の皆さん、町内会、企業、個人などが来ています。情報発信は町のホームページや住民が自由に書き込みできるポータルサイトで情報発信をしています。